

平成 20 年度

軽米町教育委員会の事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

平成 21 年 8 月

軽米町教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

このことを受けて、軽米町教育委員会では、平成 20 年度に、「軽米町教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施要領」（平成 21 年 2 月 23 日施行）に基づき、有識者 3 名を委嘱し、有識者の意見を付して、19 年度の報告書を作成し、軽米町議会に提出、公表したところです。

平成 21 年度は、軽米町教育振興基本計画（平成 20 年度～24 年度、5 カ年計画）に基づき、平成 20 年度に実施した施策及び事業の取り組み状況についての点検及び評価を実施しました。

報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定に基づき、平成 20 年度に執行した事業について、教育委員会で点検・評価を行い、客観性を確保するために教育に関する学識経験者の意見を付して、報告するものです。

《参考》

◎ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成 20 年 4 月 1 日施行）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◎ 平成 20 年度在籍の軽米町教育委員名簿

委員長	菅原 皓文
委員長職務代理者	大村 建一（～10月）古舘 正（10月～）
委員	古舘 正（～10月）
委員	関向 玲子
委員	清藤 芳太郎（10月～）
委員（教育長）	中野 新一

軽米町教育委員会の事務の管理及び執行状況についての点検及び
評価の実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律

第162号）第27条に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等（以下「点検及び評価等」という。）を実施し、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価等の対象)

第2条 点検及び評価等は、軽米町教育振興基本計画等に基づき実施する施策及び事業を対象とする。

(点検及び評価等の方法)

第3条 点検及び評価等は、毎年度実施し、前年度の施策及び事業の総括を行うとともに、課題や今後の取組みを明確化するものとする。

2 教育委員会は、施策及び事業に関し、主要事業の概要（様式1）を作成し、有識者の意見の聴取を行うものとする。

(有識者の知見の活用)

第4条 教育に関する学識経験を有するものの知見を活用するため、点検評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を3名置く。

2 有識者は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 有識者の任期は、3年とする。

(公表等)

第5条 教育委員会は、点検及び評価等を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、軽米町議会に提出するとともに、町民に公表するものとする。

附 則

この要領は、平成21年2月23日から施行する。

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、毎月1回「教育委員会定例会」を開催し、また、随時「教育委員会臨時会」を開催し、平成20年度は、定例会12回、臨時会3回あわせて15回の会議を開催しました。

3 教育委員会議の審議状況

平成20年度は、合計で20件の議案について審議しました。

- | | | |
|---------------------|------------|----|
| (1) 教育委員会規則の改正 | ・・・・・・・・・・ | 4件 |
| (2) 教育委員会規程の改正 | ・・・・・・・・・・ | 2件 |
| (3) 教職員の人事に関する事 | ・・・・・・・・・・ | 1件 |
| (4) 事務局職員の人事に関する事 | ・・・・・・・・ | 1件 |
| (5) 附属機関の委員の委嘱 | ・・・・・・・・・・ | 8件 |
| (6) 教科書の採択に関する事 | ・・・・・・・・・・ | 2件 |
| (7) 教育委員会に関する計画、報告書 | ・・・・・・ | 2件 |

また、報告事項12件についても会議で取り扱いました。なお、会議以外では、1回の委員協議会を開催しました。

4 教育委員会議以外の活動状況

- | | | |
|--------------------|------------|-----|
| (1) 町議会関係 | ・・・・・・・・・・ | 8回 |
| 本会議、特別委員会等への出席 | | |
| (2) 会議、研修会等出席 | ・・・・・・ | 58回 |
| 教育委員、教育長会議等 | | |
| (3) 学校訪問 | ・・・・・・・・・・ | 1回 |
| 幼稚園、小学校、中学校 延べ12ヵ所 | | |

5 平成20年度事業の点検・評価

(別紙 様式1「主要事業の概要」のとおり)

主 要 事 業 の 概 要

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
1 生涯学習のまちづくり (1) 協働・参画による生涯学習のまちづくり (2) 自主的・主体的な学習活動の支援 (3) 自己の充実と生活の向上 (4) 学習の成果を適切に生かす社会の実現	(1) 生涯学習推進体制の充実	1) 生涯学習推進体制の充実	① 生涯学習推進本部、幹事会 ② 生涯学習推進担当員の設置 ・全職員を町内16地区に配置 ③ 生涯学習推進員の委嘱、会議、研修会 ・8月26日開催	・課長会議、グループ長連絡会議との連携を強化し、組織の活性化に努める必要がある。 ・地区の担当職員と推進員、住民がそれぞれの地区の課題を見出し、課題解決の活動につなげる必要がある。
		2) 住みよい地域社会づくり	① 自治公民館活動の奨励支援 ・自治公民館長会議、研修会 ・自治公民館長等リーダー視察研修 10月21日、平泉町、20人 ・自治公民館活動交流集会 1月25日、長倉地区、48人	・年度当初に館長会議を開催し、活動における支援事業などを紹介し、自治公民館活動の一助に努めた。 ・世界遺産候補の平泉文化を視察し、地域リーダーとしての資質向上に努めた。 ・各館相互の活動交流や共通課題の情報交換が図られ、自治公民館活動の資質向上に努めた。
	(2) 協働・参画による生涯学習	1) 学習情報の提供	① 生涯学習カレンダーの発行 ・4月第2水曜日発行、全世帯配布 ② ホームページの随時更新作業 ・教育委員会ページの情報更新 ③ 生涯学習推進員通信の発行 ・12月から毎月発行、推進員情報	・町民の学習に必要な情報が提供でき、町民及び職場、団体等に必要かつ重要な事業として高い評価を得た。 ・随時更新により、新たな情報提供に寄与できた。 ・生涯学習推進員への情報提供により、地域活動の一助となった。
		2) 学習活動の支援	① 地区学習会講師派遣事業 ・4地区5件の活用 ② 学社融合・社会人講師派遣事業 ・10小中学校17件、幼稚園・保育園2件	・地域における学習活動に活用するために、広報活動を強化し、活用しに便宜を図る必要がある。 ・各学校での年間事業として定着してきた。また、学校と地域との連携強化につながることを期待する。
		3) 協働・参画のまちづくり	① 生涯学習まちづくり出前講座「アイあい講座」 ② 第7回町民生涯学習フェスティバル (住民の手による実行委員会の支援) ・2月8日開催、24演目、出演者数延べ177人、観衆400人 ③ 生涯学習「新春まちづくり交賀会」 ・1月7日、111人参加 ④ 東京外国語大学外国人留学生受入れ交流事業 ・8月17～24日、15人留学生を13組の家庭受入れ ⑤ 教師のための生涯学習セミナー ・県立生涯学習推進センター研修への派遣	・講座メニューの再編を行い、活用促進を図る必要がある。 ・住民の手によるフェスティバル開催も7年目となり、町民への定着と内容の充実が図られた。 ・雑穀グループの協力を得、雑穀料理を参加者に提供し、好評であり、今後も住民との協働による事業の展開に努める。 ・外国人との交流により、異文化の理解が図られた。ただし、小中学校との協力関係に課題を残した。 ・教師に生涯学習関係の研修の機会を提供し、学校、家庭、地域との連携協力に寄与できた。

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価	
<p>2. 学校教育の充実</p> <p>(1) 主体的に学ぶ力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の確立 <p>(2) 心豊かでたくましい人間の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「豊かな人間性」の育成 ・「健康・体力」を培う <p>(3) 特色のある学校の推進・地域・家庭・学校の連携による開かれた学校づくり</p> <p>(4) 社会の変化に対応した教育の充実・主体的に行動する資質・能力の育成</p>	(1) 就学前教育の充実	1) 幼稚園教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 幼稚園教育要領の趣旨に基づき園の実態にあった教育課程を編成し、保育指導を展開 ② 定期的な園内研修及びその他の研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上と保育指導の充実に向けた各種研修を行い、子どもたちの個性を伸ばす保育指導を展開した。 	
		2) 幼稚園運営の弾力化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 幼稚園開放事業(保護者ニーズの掘り起こし) ② 子育て支援事業(保護者からの子育て相談や悩みに適切に対応し支援を実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援のための相談活動を行ったが、保護者のニーズには、十分対応できないところもあり、今後の検討を要する。 	
		3) 幼稚園、保育園、小学校との連携	<ul style="list-style-type: none"> ① 幼保小連絡会の開催 ② 幼保交流会の実施 ③ 公開保育、公開授業の実施と参観 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園、小学校の連絡会や交流会等を開催し、相互の参観により、情報交換に寄与した。 ・子どもたちの交流を行い、小学校への円滑な接続の一助となった。 ・今後は、より実践的な研修会が必要である。 	
	(2) 学力の向上		1) 「わかる授業」の推進	① 学習指導要領における到達目標を分析し、授業改善を図るための研究と実践を推進	・児童生徒たちの理解度が増すように、授業の構成や進め方などを研修し、実践した。
			2) 個に応じた指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 習熟度別指導の実施 ② 少人数指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本の確実な習得を目指し、理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導を実施する体制作り 	・子どもたちの理解度を把握するため、少人数指導などを取り入れて、個々の理解や習熟度に合った学習指導を目指した。
			3) 学習定着状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ① 学力検査・学習定着度状況調査 <ul style="list-style-type: none"> ・標準学力調査 小学校1年生～3年生 ・全国学力調査 小学校4年生～6年生 中学校1年生 	・学力テストなどの結果を調査分析し、課題の整理と指導方法の改善などを行うことにより、調査結果を日常の学習指導に生かした。
			4) 学習習慣形成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 自学自習の習慣づけ ② 学習の適切な評価を実施 	・児童生徒に自学自習の習慣を身につけさせるため、意図的、計画的、継続的に課題を与え、適切な評価を実施した。
	(3) 特別支援教育の充実		1) 就学指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 就学指導委員会の開催 ② 特別支援学級の新設(小軽米小、晴山中) 	・心身に障がいを持つ子どもの早期発見と的確な実態把握に努め、保護者の理解を深めながら、適切な就学指導を行った。
			2) 支援・指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 専門的な機関との連携 ② 特別支援コーディネーターの配置 ③ 支援員等の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子ども及び保護者等に対し、相談や支援ができる体制の整備に努めた。 ・5歳児健診と連携し、児童の早期実態把握に努めた。
	(4) 教員研修の充実		1) 教職経験者研修	<ul style="list-style-type: none"> ① 教職経験者初任研修 ② 5年研修、10年研修 	・総合教育センターや教育事務所と連携を図りながら、教員の指導力の向上のための研修を実施した。
			2) 研修の充実	① 教務主任研修会、研修主任研修会及び授業改善研修会等の開催	・各学校の校内研修を充実させるため、主に主任層への研修に力点を置くことによって、全体の資質向上が図られた。

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
2. 学校教育の充実 (1) 主体的に学ぶ力の育成 ・確かな学力の確立 (2) 心豊かでたくましい人間の育成 ・「豊かな人間性」の育成 ・「健康・体力」を培う (3) 特色のある学校の推進・地域・家庭・学校の連携による開かれた学校づくり (4) 社会の変化に対応した教育の充実・主体的に行動する資質・能力の育成	(5) 健康教育の充実	1) 学校保健の充実	① 児童生徒、教職員の健診 ・児童生徒(内科、歯科、耳鼻科、眼科、心臓、生活習慣病、貧血、寄生虫、脊柱側弯) ・教職員(定期健診、胃・大腸検診) ・プール細菌検査 ② 学校医、学校薬剤師の委嘱	・日常の健康観察を重視するとともに、学校医、学校薬剤師との連携を図りながら、各種検診の実施と事後指導を行って、児童生徒の健康管理に努めた。 ・児童生徒の肥満傾向が憂慮されるため、食生活の改善や運動についての指導強化が必要である。 ・教職員に対する各種検診も行き、自らの体調管理を喚起した。
		2) 学校安全の充実	① 学校遊具点検の実施 4～5月実施 ② AEDを設置 5校(軽米小、4中学校) ③ 交通安全教室の実施 ④ スクールガードの委嘱 46人	・児童生徒の登下校時の事故防止と学校管理下における各種事故の防止など、安心安全な学校管理に努めた。
		3) 学校給食の充実	① 栄養バランスの取れた学校給食の提供 ② 学校訪問(栄養指導) 小学校7校17回 中学校4校6回 ・食に関する学習会の開催 (生産者を交えて作物と食に関する学習会を実施し、併せて親と子の料理教室等も行った。) ③ 食に関する広報誌を配布 ④ 地元食材の利用促進と郷土食の活用	・安全で栄養摂取基準量を満たした給食を提供するように努めた。 ・地域の食材及び生産者を活用して地域の特色を生かした給食の提供に努めた。 ・親と子の料理教室や食に関する広報誌などを使って、食育指導を展開した。
		4) 体力向上の推進及び運動に親しむ態度の育成	① 各種競技会、記録会への参加 ② 体育祭・部活動等体育活動の推進	・体育祭、部活動等を通じ運動に取り組む姿勢態度の学習を促すとともに、各種競技会で成果を発揮できるように支援した。
	(6) 道徳教育の充実	1) 道徳教育の要である「道徳の時間」の充実	① 授業改善研修会(道徳の時間)の実施 ・各小中学校より教諭1人参加(11月27日)	・道徳の時間をより有意義なものとするための授業研究会と協議が行われ、参加教師の理解が深まった。
		2) 家庭、地域社会との連携を深める道徳教育	① 家庭や地域の力を生かした道徳教育の実施	・道徳教育については、学校、家庭、社会の連携をどのように作っていくか今後も体制作りが大切である。
	(7) 適応指導の充実	1) 生徒指導体制の一層の充実	① 学校警察連絡協議会の開催 ② 生徒指導連絡協議会の開催(4/24、7/7、12/2、3/3)	・生徒指導に関する協議会が開催され関係者の意思統一が図られた。
		2) 教育相談体制の確立	① 教育相談員 ② スクールソーシャルワーカー ③ スクールカウンセラーの配置	・児童生徒や保護者の悩みに対応し助言する体制が作られ、相談活動が行った。
		3) いじめ・不登校・問題行動への対応	① 問題行動の未然防止 ② いじめや学校不適応などの早期発見と適切な指導	・問題行動、学校不適応などは、常に発生する可能性があるため、今後とも関係機関等と連携を図りながら未然防止に取り組む必要がある。

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価
2. 学校教育の充実 (1) 主体的に学ぶ力の育成 ・確かな学力の確立 (2) 心豊かでたくましい人間の育成 ・「豊かな人間性」の育成 ・「健康・体力」を培う (3) 特色のある学校の推進・地域・家庭・学校の連携による開かれた学校づくり (4) 社会の変化に対応した教育の充実・主体的に行動する資質・能力の育成	(8) 地域に開かれた学校づくりの推進	1) 目標達成型の学校経営の推進	① いわて型コミュニティ・スクール構想に基づき、「まなびフェスト」(具体的で検証可能な目標)を設定	・すべての学校が「まなびフェスト」を設定し、目標達成に向け取り組んだ。
		2) 教育活動の評価の推進	① 学校評議員等の設置 ・幼稚園3人、小学校22人、中学校12人の配置	・教育活動についての自己評価と外部評価を取り入れ、教育活動の改善が図られた。
		3) 特色ある教育活動への支援	① 総合的な学習の時間の充実	・地域ゆかりの文化、人材、産業等を活用した学習活動によって、各学校において特色のある教育活動が展開された。
		4) 学校裁量の拡大への対応	① 事務の共同実施	・学校長のリーダーシップや教員の企画力の一層の発揮を促すための取り組み、事務処理体制の整備を行った。
	(9) ボランティア教育の充実	1) 地域社会をもとに体験的な学習の推進と実践的態度の育成	① ボランティア活動の実施 ② 地域社会におけるボランティア活動への参加	・児童生徒を家庭や地域社会と連携したボランティア活動に参加させることにより、生活の中に様々な課題があることに気付かせ、福祉や環境等の分野におけるボランティア活動に対する理解と関心を高める契機とした。
		(10) 中高一貫教育の充実	1) 系統的・継続的指導の充実	① 連携型中高一貫教育の実施
	2) 地域との連携		① 中高一貫教育地域支援者会議の開催 ② 中高一貫だよりの配布(毎月発行)	・支援者会議の開催や広報誌の発行により、中高一貫教育への地域の理解と協力態勢の整備がなされた。
	3) 交流活動の充実		① 中高の交流事業の推進	・中高の生徒や教師の交流で高校へのスムーズな進学準備が図られ、連携が強化された。
	(11) 環境教育の充実	1) 身近な自然環境や環境問題を題材とした体験的な学習の推進と実践的態度の育成	① 地域財産を生かした体験的な学習の推進	・地域の身近な自然環境や環境問題を題材とした、観察・調査・見学等の体験的な学習により、実践的な環境学習ができた。
		2) 学校・家庭・地域との連携の推進	① 地域社会における環境への取り組みとの連携 ② リサイクル活動の推進	・地域で取り組んでいる環境運動との連携や循環型社会の形成を目指したりリサイクル運動などに取り組むことにより、環境問題への意識の醸成がなされた。
	(12) キャリア教育の推進	1) 勤労観・職業観の育成	① 進路指導・勤労教育の充実	・将来の実社会へ適応する学習と個々の生徒に応じたきめ細かい進路指導を行った。
		2) 地域をもとに体験的な学習の推進	① キャリアスタートウイーク事業の実施	・町内事業所で職場体験学習を行うことにより、生徒の勤労観、職業観の育成に資することができた。
3) 学校・家庭・地域・産業界との連携の推進		① キャリアスタートウイーク実行委員会の開催	・地域の事業所、関係機関と連携した協議会を設立し、生徒のキャリア教育、特に職場体験学習を支える体制整備が図られた。	

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価	
2. 学校教育の充実 (1) 主体的に学ぶ力の育成 ・確かな学力の確立 (2) 心豊かでたくましい人間の育成 ・「豊かな人間性」の育成 ・「健康・体力」を培う (3) 特色のある学校の推進・地域・家庭・学校の連携による開かれた学校づくり (4) 社会の変化に対応した教育の充実・主体的に行動する資質・能力の育成	(13) 国際理解教育の推進	1) 教育活動を通じた推進体制の確立	① 軽米町国際理解研修会の開催 (7月1日)	・新学習指導要領に対応して、小学校外国語活動の授業研究会を、小中高の教師を対象に行い、国際理解教育の推進を図った。	
		2) 外国語指導助手の活用	① 小学校 英語指導助手 1人 ② 中学校 英語指導助手 1人(ALT)	・海外から招聘した外国人を含む外国語指導助手が各学校を訪問し、チームティーチングによる英語指導などを行うことにより、児童生徒の英語力向上と国際的感覚の醸成が図られた。	
		3) 海外派遣研修の充実	① 中高生海外派遣事業 (1月6～13日、8日間) ・訪問先 アメリカ合衆国 中学生 5人 高校生 2人	・町内から7名の生徒を海外へ派遣し、語学及び海外の文化に直接触れるなど、充実した研修となった。	
	(14) 情報教育の推進	1) 教育活動を通じた推進体制の確立	① 各学校のコンピューター室を活用 ・小学校 パソコン 102台 ・中学校 パソコン 148台	・各学校に設置されたコンピューター室を活用し、情報及びコミュニケーション機器の操作や情報処理能力の学習指導を展開した。	
		2) 児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成	① 学齢に応じた情報教育の推進	・インターネット等を活用して情報収集するなど、それぞれの発達段階に応じた情報教育を行った。	
		3) 情報モラルに関する教育の充実	① 生徒指導の実施 ② 外部講師の活用 ・情報モラル研修会(9月29日) ・教員対象のコンピューター研修会(8月11日、1月15日)	・携帯電話やネットに潜む危険性などを機会を捉えて、児童生徒に指導し注意を促した。 ・ネット犯罪等は、日々発生しているため、携帯電話、パソコン等の利用については、さらに指導を強める必要がある。	
	(15) 学校統合の推進と施設・設備の充実	1) 晴山小学校の建設	① 晴山小学校建設工事の促進 ・用地造成工事 完了 ・校舎 鉄骨造 2,647㎡発注 ・屋内運動場 鉄骨造 752㎡発注 ・グラウンド用地追加取得 612㎡	・平成22年4月開校に向け、主要な工事を発注し、工事を順調に進めることができた。 ・開校に向けた準備を円滑に推進するため、三校協議会や統合代表者委員会を開催した。	
		2) 教育環境の改善	① 学校施設の維持管理 ② 耐震改修、施設改修計画策定 ③ 主な工事等 ・軽米中学校下水道切替工事 ・旧米田小学校一部解体工事 ・共同事務室電気配線工事	・児童生徒が健やかに学習できるよう、学校施設の状況を把握し、施設の整備を行った。 ・耐震診断等を受けた施設の改修計画を検討した。 ・耐震診断結果において、基準を満たしていない施設について改修等を急ぐ必要がある。	
	教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価

<p>3 魅力ある社会教育の推進</p> <p>(1) 人間形成の基礎をはぐくむ家庭教育の充実</p> <p>(2) 生涯の各時期における学習機会の提供</p> <p>(3) 学校、家庭、成人の学習活動の支援</p> <p>(4) 社会教育の推進体制と施設の整備充実</p>	<p>(1) 健やかな成長をはぐくむ家庭教育の支援</p>	<p>1) 発達段階に応じた学習機会の提供</p>	<p>① 地域における家庭教育支援基盤形成事業(国庫委託事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援チーム チーム員7人、活動日数延べ166日 ・幼児期子育て講座 12講座、延べ218人 ・小学校入学時講座 7講座、68人 ・父親の家庭教育参加促進事業 18講座、延べ940人 <p>② 家庭教育学級(町単独事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を持つ親のための家庭教育学級 10小中学校14講座、延べ580人 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業を活用し、家庭教育支援チームを発足した。 ・情報や学習機会の提供、相談体制の充実を図り、放課後子ども教室等の巡回指導をとおして家庭教育支援に努めた。
		<p>2) 父親の家庭教育への参加意識の醸成</p>	<p>① フォーラム家庭教育inくのへ 12月7日、20人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での親子関係を見直し、読書で親子の絆を深めるということを考えるいい機会となった。
		<p>3) 子育て情報と交流の場の提供</p>	<p>① 家庭教育啓発資料の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育手帳(CD)の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から中学生までの子どもを持つ親の実践していただいた子育てやしつけのヒント集として活用された。
		<p>4) 相談体制の整備</p>	<p>① 保健・医療・福祉等、関係機関との連携協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児健診の機会を利用した読み聞かせや子育て相談など、健康福祉課と連携した講座に取り組むことができた。
	<p>(2) 青少年の心をはぐくむ学習活動の支援</p>	<p>1) 地域ぐるみの活動機会の支援</p>	<p>① 子ども会育成会連絡協議会活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成会ソフトボール大会 4月27日、9チーム ・子ども会ソフトボール大会 7月13日、15チーム ・子ども会卓球大会 1月10日、29チーム <p>② 「学びあい・支え合い」地域活性化推進事業(国庫委託)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町内子ども会相互の親ぼくとたくさんの貴重な交流をとおして、多くのふれあいを深めることができ、青少年の健全育成が図られた。 ・高校生や一般のボランティア活動(雪谷川の清掃活動や音楽などの施設慰問)をとおして、地域との交流を深めることができた。
			<p>③ 地域人材の活用による文化活動支援事業(文化庁委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演劇教室 年10回 延べ98人 ・郷土芸能伝承教室 ア 南部駒おどり伝承 年4回 延べ88人 イ 小軽米えんぶり伝承 年4回 延べ64人 ウ 山内神楽伝承 年4回 延べ56人 エ 太神楽伝承 年4回 延べ20人 	<ul style="list-style-type: none"> ・演劇教室や郷土芸能伝承活動をとおして、子どもたちの豊かな情操感が生まれ、世代間交流により、まちづくりへの積極的な参加が育まれた。
			<p>④ 伝統文化子ども教室(文化庁委嘱)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太鼓講座20回 発表会1回 延べ307人 	<ul style="list-style-type: none"> ・「和太鼓」の実技を体験しながら、豊かな人間性を培い、郷土愛を育み、ジュニアリーダーの育成を図ることができた。
			<p>⑤ 「文化芸術による創造のまち」支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演劇講座 10回 発表会1回 延べ100人 ・影絵づくり教室 8回 発表会1回 延べ80人 	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手大学の影絵サークル「スマイル」との連携のもと、影絵教室を学び生涯学習フェスティバルで発表することができた。昔話を通じて郷土を愛する心が生まれ、世代を超えた公演となった。
<p>教育の重点</p>	<p>具体的施策</p>	<p>主要事業</p>	<p>主要事業の内容</p>	<p>教育委員会評価</p>

3 魅力ある社会教育の推進 (1) 人間形成の基礎をはぐくむ家庭教育の充実 (2) 生涯の各時期における学習機会の提供 (3) 学校、家庭、成人の学習活動の支援 (4) 社会教育の推進体制と施設の整備充実	(2) 青少年の心をはぐくむ学習活動の支援	2) 体験的な活動機会の充実	① 子ども会リーダー研修会 6月14～15日、42人 ② 子ども会リーダー音更町相互訪問研修 7月29～31日(受入)8月4～7日(訪問)14人派遣 ③ B&G海洋体験セミナー(沖縄) 7月29日～8月2日、2人派遣 ④ B&G海洋体験クルーズ(小笠原父島) 3月25～31日、2人派遣 ⑤ いわて希望塾 10月11～13日、2人派遣	・派遣事業それぞれの形態は異なるが、子どもたちは、感動の中で見聞を広め、いろいろな体験を積み重ねることができた。自分を取り巻く家族や友達、学校、地域との関わりを改めて見つめ直し、その大切さを知り、郷土に対する認識を深めることができた。
		3) 活動拠点づくり	① 「放課後子ども教室推進事業」(国庫補助) 町内7小学校、中央公民館8カ所開設 ② 学校支援地域本部事業(国庫委託事業) 2本部開設 ・軽米地区学校支援地域本部 ・観音林地区学校支援地域本部	・放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所づくり)の確保が図られた。また、自然体験活動やニュースポーツ、冬のバス遠足等の体験活動の機会提供にも努めた。 ・学校支援地域本部事業は、実施期間が短く準備不足もあったが、事業の本質を理解するにつれ、学校支援の事業が多く出され、次年度への継続事業として大いに活用でき、学校とのコミュニケーションを強化し、内容のある支援を展開したい。
		4) 青少年団体の活動の支援	① 成人式、成人式実行委員会支援 ② 青年交流活動推進実行委員会支援 ③ 青少年健全育成会議支援	・新成人の実行委員会への参画方法を検討する必要がある。高校生ボランティアの運営は好評で、今後も進めたい。 ・リーダースタッフと協議しながら、継続的な活動を展開予定。 ・健全育成町民会議結成20周年記念事業を開催。節目を契機に、活動の方向性を再検討する必要がある。
		1) 地域づくり活動の促進	① 自治公民館活動活性化事業 ・自治公民館長会議、研修会実施 ・館長等視察研修 10月21日、平泉町、20人 ・活動交流集会 1月25日、長倉地区、48人	・世界遺産候補の平泉文化を視察し、地域リーダーとしての資質向上に努めた。 ・各館相互の活動交流や共通課題の情報交換が図られ、自治公民館活動の資質向上に努めた。
	(3) 成人の学習活動の支援	2) 学習機会の提供	① 公民館講座の開設 ・寿大学、5～12月までに、10講座開設 ・生きがいづくり講座(町民講師の活用) 生け花、絵手紙、書道教室	・高齢者の生きがいづくり講座の学習機会の提供に寄与できたが、運営委員会による自主的企画への転換を検討したい。 ・町民文化祭への盛り上げに寄与できたとともに、文化協会単位団体の普及活動の一助となった。
		3) 男女共同参画社会に関する学習の推進	① 男女共同参画講座の開設 ・DV朗読劇 11月19日開催	・男女共同参画の理解とともに、DVの現状の理解と情報交換により、今後の活動に役立った。
		(4) 社会教育の推進体制と施設の整備充実	1) 社会教育主事専任職員の配置	① 専任社会教育主事の配置 1人(グループ長兼務)
	2) 社会教育関係職員研修の充実		① 二戸地区、県などの各種研修会へ、職員とともに社会教育委員等を派遣。	・職員、委員等の資質向上に努めた。
	3) 社会教育施設の整備充実		① 自治公民館整備事業(補助金)	・自治公民館の整備事業の実績はなかった。
	教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容

4 軽米町立図書館の運営 (1) 読書の普及 (2) 利用者の拡大	(1) 資料の整備充実	1) 図書資料の収集・保存	<p>① 受入図書冊数 ・購入 944冊、寄贈等 166冊、合計 1,110冊</p> <p>② 蔵書冊数 一般 23,503冊、児童 15,357冊 合計 38,860冊</p> <p>③ 新聞、雑誌、官公庁出版物、郷土資料、視聴覚資料等の収集、保存</p>	<p>・予約(リクエスト)など、利用者のニーズに応じての図書購入に努めるとともに、新着図書をホームページ、広報「お知らせ版」、広報「かるまい」などに随時掲載し、町民への周知を図った。</p> <p>・利用の多い主婦層などのニーズに応えるとともに、新聞、雑誌の閲覧、貸出の利用方法などの広報に努める必要がある。</p>
	(2) 奉仕活動分野	2) 図書貸出、移動図書館車	<p>① 閲覧、貸出、複写サービス ・登録者数 1,634人 利用登録率 15.9% ・年間貸出者数 6,393人 ・年間貸出冊数 34,909冊</p> <p>② 移動図書館車の巡回(23箇所) ・登録 団体47団体、個人29人 ・貸出 団体9,155冊、個人431冊</p>	<p>・年間貸出冊数は、前年度比の約20%増となったが、今後とも、登録者数、貸出者数、貸出冊数の増を常に心がけるため、住民への広報活動に努め、身近な図書館運営に努めなければならない。</p> <p>・移動図書館は、小学校の統合などにより減となり、団体数が減り、運行日数も月4コースから3コースへの減となっている。児童数の減少により、貸出冊数も減の傾向にある。</p>
	(3) 読書普及活動	3) 読書普及活動事業	<p>① 図書資料の企画展示 14回</p> <p>② 読書感想文・感想画コンクール ・応募853点、2次審査対象50点</p> <p>③ 読書のつどい、3月6日、80人参加</p> <p>④ おはなしの会「図書館ひろば」 年10回、参加者数 延べ181人</p> <p>⑤ 戦争体験お話会 8月9日、28人参加</p> <p>⑥ 「軽米町の昔話」印刷製本、100部</p> <p>⑦ 幼児の絵本感想画展(応募123点)</p> <p>⑧ 雑誌リサイクル会、本の修理活動</p> <p>⑨ 図書館映画会、9回、延べ116人参加</p> <p>⑩ 樹原ゆり朗読会 11月8日 119人参加</p> <p>⑪ 学校支援地域本部事業(12月から実施)</p>	<p>・企画展示している本の利用は多く、図書資料の紹介にもなり、図書館利用の普及拡大につながった。</p> <p>・感想文コンクールは、募集、事前審査、及び本審査とともに、小中学校との連携・協力が図られ、また、表彰式と読書のつどいの同時開催により多くの方が参加できた。</p> <p>・図書館ボランティア「チューリップの会」との協力体制が確立され、事業の協力が得られ、協働・参画に寄与できた。</p> <p>・忘れ去られてきている戦争のお話会は好評であった。</p> <p>・保育協議会が聞き取りした軽米町の昔話集をまとめた。</p> <p>・文化祭との連携により、参観者が大幅に増えた。</p> <p>・廃棄資料の有効活用と登録者の拡大が図られた。</p> <p>・夏休みと冬休み期間中に開催し、視聴覚利用に寄与できた。</p> <p>・実行委員会を支援し、協働による朗読会が開催でき、多数の参加者が素晴らしい朗読を聴くことができた。</p> <p>・学校図書館の支援をより強化していく必要がある。</p>
5 生涯スポーツの振興 (1) 生涯にわたり、いつでも、どこでも、だれもがスポーツに親しむ (2) 健康の保持増進と体力の向上 (3) 生涯スポーツ活動のための条件整備 (4) 競技力の向上と各種スポーツイベントの開催	(1) スポーツ施設の整備・充実と活用促進	1) 生涯スポーツ施設の計画的整備、有効活用	<p>① 老朽化している施設の計画的修繕</p> <p>② 屋内運動施設「おかりや元気館」利用促進</p> <p>③ ナイターリーグ戦ソフトボール大会 5月28日～7月18日、7チーム参加</p>	<p>・優先順位の高いものから順次修繕を進めているが、老朽化が進み、追いつかない状況にある。</p> <p>・特に冬期間や雨天時に多く利用された。</p> <p>・誰もが気軽にソフトボールを楽しむことができ、健康・体力づくりに寄与できた。</p>
		2) 学校体育施設開放事業	<p>① 町内7小中学校(軽米中、晴山中、小軽米中、笹渡中、晴高小、円子小、小軽米小)の体育施設を開放。</p>	<p>・地域のスポーツ活動の拠点として、地域住民のスポーツ推進の利便性が図られた。</p>
教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	教育委員会評価

<p>5 生涯スポーツの振興</p> <p>(1) 生涯にわたり、いつでも、どこでも、だれもがスポーツに親しむ</p> <p>(2) 健康の保持増進と体力の向上</p> <p>(3) 生涯スポーツ活動のための条件整備</p> <p>(4) 競技力の向上と各種スポーツイベントの開催</p>	<p>(2) スポーツ活動の活発化</p>	<p>1) 町民のスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実</p>	<p>① 軽米町総合体育大会(6競技)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゲートボール 6月26日 ・ パークゴルフ 7月13日 ・ 軟式野球 8月24日(雨天中止) ・ 町民体育祭 10月12日 ・ バレーボール 11月16日 ・ 卓球 2月15日 <p>② 第10回「森と水とチューリップ」パークゴルフ大会 5月11日、127人参加</p> <p>③ チャレンジデー2009へ参加 5月28日、 対戦相手: 栃木県益子町、 参加率68.0%、参加者数7,585人</p> <p>⑥ 少女スキー教室 1月8～9日、20人参加</p> <p>⑦ 町民スキー教室 2月1日、16人参加、 2月22日、14人参加</p>	<p>・町総合体育大会は町民総参加による生涯スポーツの振興を図り、町民の健康・体力づくりに寄与した。体育祭については、これまで以上に多くの町民の方々が参加できる内容にするため、各チーム代表、体育指導委員代表、体育協会などのメンバーによる「軽米町民体育祭検討委員会」を設置し、検討した結果をもとに、健康福祉課と協議し競技種目等の変更を行い実施したが、町中心部のチーム編成がまとまらず、今後も検討が必要となっている。</p> <p>・パークゴルフ大会をとおして、健康・体力づくりに寄与できた。また、パークゴルフの普及と愛好者の幅広い交流が図られた。</p> <p>・3回目のチャレンジデーへの参加により町民の意識も昨年以上に高まっていたように感じられた。地区や団体での取り組みが増え、健康づくりへの意識化が図られた。</p> <p>・スキーの楽しさを学びながら、健康・体力づくりの推進が図られた。</p>
		<p>2) スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保</p>	<p>① 二戸地区スポーツ交流会</p> <p>② 生涯スポーツ指導者講習会</p> <p>③ 生涯スポーツ指導者講習会</p>	<p>・県や二戸地区で開催する指導者講習会に派遣し、指導者養成に努めた。</p>
		<p>3) スポーツ団体の育成・支援</p>	<p>① 町体育協会の活動支援</p> <p>② 町スポーツ少年団の活動支援</p>	<p>・組織強化を図り、各競技団体等が自主的な活動運営に努め、町のスポーツ振興に寄与できた。</p>
		<p>4) 競技スポーツの振興</p>	<p>① 「夢」づくりスポーツ親善大使「少年野球教室」(スポーツふれあい交流推進事業実行委員会) 延べ698人参加、年7回、 小学校5チーム、中学校3チーム</p> <p>② 各種スポーツ大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽米町体育協会主催大会の支援 <p>③ 軽米町小中学校各種大会派遣費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽米雁舞館スポーツ少年団 80千円 ・軽米ソフトテニススポーツ少年団 87千円 <p>④ 生涯スポーツ全国大会等派遣費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽米町ゲートボール協会 160千円 	<p>・少年野球教室は、小中学生への専門的な技術指導により、努力することの大切さ、夢を持つことの素晴らしさを伝えることができた。また、競技力レベルの高いスポーツ振興と指導者を養成することができた。</p> <p>・各競技団体主催大会が年間数多く開催され、連携・協力し、競技力の向上に努めた。今後も連携、支援に努めたい。</p> <p>・全国大会に出場するスポーツ少年団に対して、交付要綱に基づいて派遣費を補助し、競技力向上の支援を行った。</p> <p>・一般の競技団体が県代表として全国大会に出場する支援策として、新たに補助金要綱を制定し、派遣費の支援を行い、競技力の向上に努めた。</p>
		<p>5) 生涯スポーツ推進体制の整備・充実</p>	<p>① 体育指導委員の委嘱20人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの実技指導及び助言 <p>② 健康体力づくり関係機関との連携</p>	<p>・体育指導委員協議会との連携・協力が図られ、事業の円滑な推進が図られた。</p> <p>・健康福祉課との連携により、効率的な事業運営が図られた。</p>
<p>教育の重点</p>	<p>具体的施策</p>	<p>主要事業</p>	<p>主要事業の内容</p>	<p>教育委員会評価</p>

6 多様で個性ある文化の創造 (1) 地域文化や芸術文化づくりの推進 (2) 文化財の調査・保存及び活用 (3) 文化財の愛護思想の普及と郷土芸能の伝承活動推進	(1) 芸術文化の振興	1) 町民の芸術文化活動の推進	① 第29回軽米町民文化祭 ○展示部門 ・さつき展 6月14～15日 ・町民文化祭 11月1～3日 ○ステージ発表 11月8日 ○幼小中書写絵画展 11月1～3日 ② 青少年劇場 器楽「日本のしらべ」 6月3日、小学校高学年266人参加 ③ 京都大学音楽部交響楽団演奏会 8月6日、総入場者642人	・町民の芸術文化活動の成果を発表・展示し、広く一般町民に鑑賞の機会を与え、芸術文化の振興が図られた。 ・日本の楽器を見たり聴いたりする機会が少ないので、貴重な体験ができた。また、リコーダーの合奏で児童との交流もできた。 ・生のオーケストラに直接触れる機会が少ない軽米町民が素晴らしい演奏に聴き入り、多くの来場者が満喫できた。また、中高生の技術・意識の高揚も図られた。
		2) 芸術文化団体の育成	① 軽米町文化協会育成支援 ・町民文化祭の共催事業 ・視察研修 ・加盟団体の支援	・協働により事業が活発に行うことができた。今後とも連携を強化すると共に、各種団体の自主性を尊重しつつ、自立する体制作りと普及拡大に努めたい。
	(2) 文化遺産の保存と伝承	1) 文化財の調査と指定の促進	① 埋蔵文化財発掘調査 ・調査区「大日向遺跡Ⅱ遺跡」約200㎡ 11月10日～12月12日 ② 県指定史跡玉川鉄山跡解説看板設置	・調査により、埋蔵文化財の保護と開発計画の調整が図られた。 ・史跡跡看板の設置については、道路標識により史跡内に誘導し、現地で理解を深められるようになった。
		2) 文化財の保存と活用	① 第35回二戸地区郷土芸能発表会 第36回軽米町郷土芸能まつり 11月30日、8団体及びゲスト出演 観客230人	・二戸地区郷土芸能発表会との共同開催となった。国指定の黒森神楽などのすばらしい演技に観客も保存会員も大いに感銘を受けた。
		3) 町民の文化財愛護思想	① 軽米町史の販売 ② 文化財調査報告書等の発刊 ③ 企画展「遺言―淵沢圓右衛門から現代へ」 歴史民俗資料館、7月24日～8月31日 来場者延べ373人	・企画展効果もあり、軽米町史等の販売も好調であった。 ・展示、講演会、展示解説会、個別の団体解説等により、軽米の先人淵沢圓右衛門の理解を深めてもらうと共に、軽米の雑穀文化の伝統を町内外に再認識してもらえる機会となった。
	7 教育振興運動の推進	(1) 「基本的な生活習慣の向上」～食育・読書・あいさつの習慣化～	1) 学力向上「読書の推進」 2) 健全育成「あいさつの習慣化」 3) 健康安全「食育運動の展開」	① 教育振興運動推進委員会 ・常任委員会の開催 年3回開催 ・総会の開催 6月10日 ・研修会の開催 6月10日 ② 教育振興運動集約集会 2月3日 ③ 「実践の歩み」発刊

6 教育に関する有識者の意見

- (1) 軽米町教育委員会の施策及び事業については、「軽米町教育振興基本計画（平成 20～24 年度、5 カ年計画）」に基づき、教育振興の基本目標実現に向けて、六つの柱を基本方向とし、計画的かつ総合的に施策を展開しているといえる。

平成 20 年度においては、厳しい財政状況の中、国や県などの財源を効率的に活用し、創意と工夫により、教育に関わる諸課題解決のため、効果的かつ重点的な取り組みが行われ、確実に事業が推進しているものと思われる。

これらの取り組みに当たり、教育委員会議は、定例会及び臨時会で 20 件の議案審議が適正に行われたものといえる。

また、各種事業についての評価は、具体的かつ的確なものであり、今後とも成果と課題を踏まえつつ、次年度の点検・評価としての実効性ある運用に努めていただきたい。

- (2) 主要事業に対する主な意見は次のとおりである。

① 生涯学習のまちづくり

住民がわかりやすい生涯学習組織とするために、庁内組織との連携を密にし、また、まちづくりのテーマである「協働・参画」を基本として、より生涯学習のまちづくりを推進してもらいたい。

② 学校教育の充実

ア 学校教育の充実に向けた「確かな学力の確立」について、今後も教職員の各種研修を充実させ、児童生徒たちの学習理解度が増すような授業を行い、児童生徒の学力向上に向け継続して体制整備を進めていく必要がある。

また、「豊かな人間性の育成」については、現代社会でおろそかになりがちな常識、マナー、日本語の使い方といった道德教育について、子どもたちが今後生活していくうえで大切なことがらを地域や家庭との連携を図りながら、取り組んでいくことが望まれる。

イ 現代社会においては、携帯電話、インターネットなどの情報機器を使った犯罪に子どもが巻き込まれる事件が多く発生している。

このような犯罪から児童生徒を守るため、携帯電話の正しい活用や、それぞれの発達段階に応じた情報機器の操作や情報処理能力の指導を強化する必要がある。

ウ 平成 22 年度開校に向けて晴山小学校の建設が進められているが、通学が遠距離となるなど学習環境が変わると思われるので、引き続き十分な準備を進めてもらいたい。

③ 魅力ある社会教育の推進

国や県などの動向を常に注目し、今後も補助・委託事業などの活用に努め、住民のニーズと課題解決の学習活動の取り組み、「また、参加したい」という気持ちになるような事業を心がけてもらいたい。また、ふるさとの心、親子愛など、日本人の本来の良さである家族の絆を大切にする事業内容をも期待する。

④ 軽米町立図書館の運営

図書館利用の登録者数、貸出者数、貸出冊数ともに増加しており、今後とも利用者の拡大に努めてもらいたい。

また、図書館資料のデータベース化及び図書館情報システムの整備導入にも検討いただきたい。

⑤ 生涯スポーツの振興

ア 生涯スポーツの核となる町民総合体育大会については、「町民体育祭検討委員会」を設置し、チームの再編や種目の変更をすすめ、健康福祉課との連携により実施されたが、成果が出なかったように思われる。連絡組織の指導・支援などを進め、今後も引き続き検討していただくと同時に競技種目の見直しも必要と思われる。

イ 生涯スポーツ施設は、厳しい財政状況の中、住民のニーズに対応した整備が行われており、今後とも利用者拡大のための創意工夫に努めていただきたい。

⑥ 多様で個性ある文化の創造

ア 文化活動に対する町民のニーズの多様化をふまえ、施設整備や参加機会の提供に努めていることがうかがえる。今後も町民の文化的欲求の高まりに対応し、長期的展望に立った文化振興を図っていただきたい。

イ 文化財の保護については、近年開発行為により散逸化も進んでいるように見受けられるので、今後とも調査を進め、記録・保存に努めていただきたい。

⑦ 教育振興運動の推進

学校、地域、家庭との連携が図られ、子どもだけではなく大人自らの生涯学習機会として推進されていることがうかがえる。

教育課題の解決のため、より効果的な運動の展開について見直しや検討を進めていただきたい。

以上のとおり、点検し、評価しました。

平成 21 年 8 月 25 日

点検評価委員 下又善作

同 上 一條善人

同 上 古館壽郎